

財政状況に関する中長期試算

〔粗い試算〕令和5年2月版

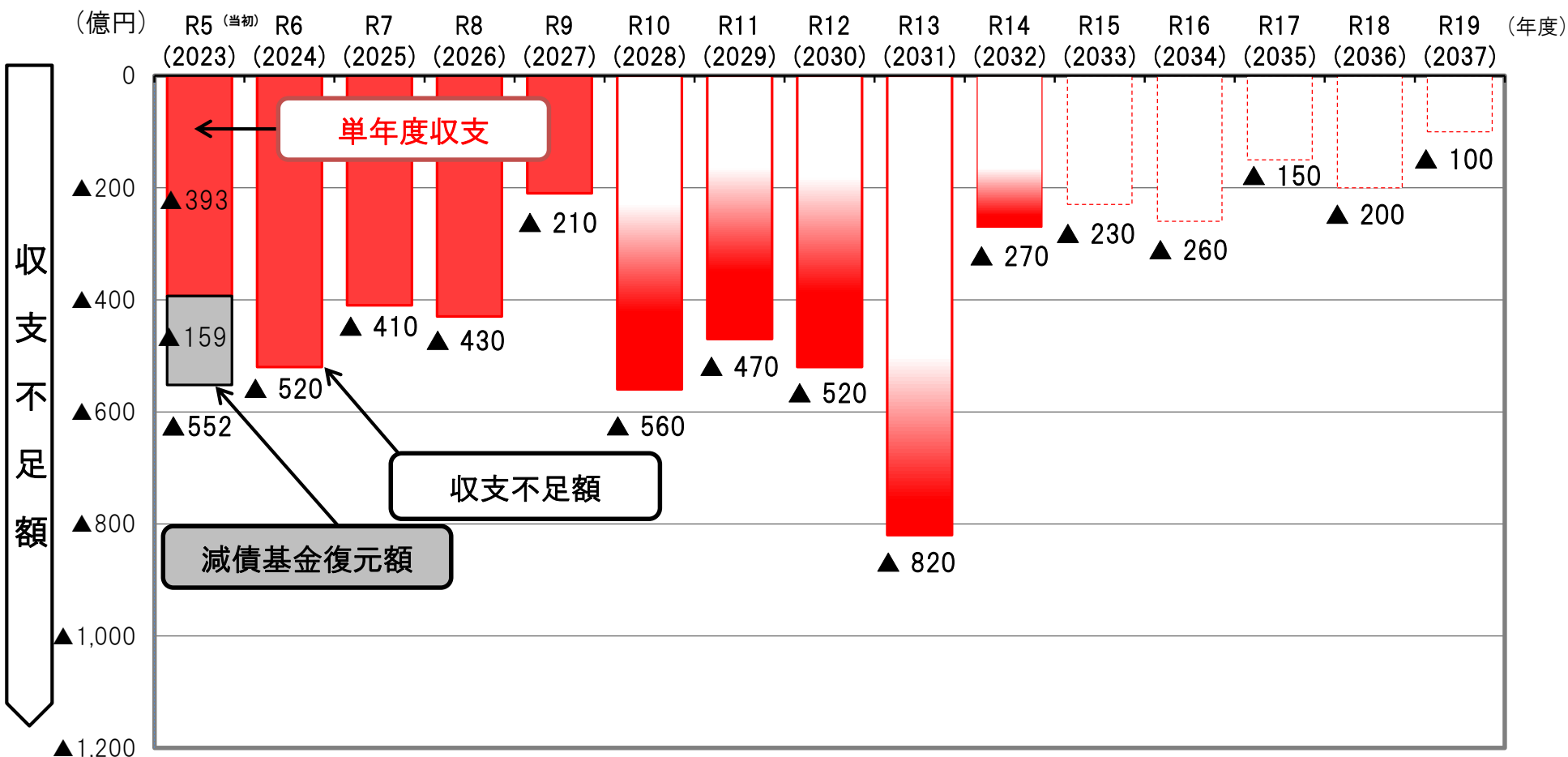
- ◆ 「財政運営基本条例」に基づき、財政状況に関する中長期試算を作成。
(発射台となる毎年度の当初予算毎に作成)
- ◆ 試算にあたっては、「中長期の経済財政に関する試算」(内閣府)で示された経済成長率・長期金利や歳入・歳出の状況など、現時点で見込むことができる条件を前提に推計。なお、この試算は不確定要素を多く含んでおり、将来に向かって相当の幅をもってみる必要。

※()内に西暦を併記している。

財政収支の見通し【令和5年2月版】

・平成13～19年度の間、減債基金から借入れを実施した合計5,202億円の積立不足額については、令和5年度末に復元が完了する見込み

・財政調整基金 残高見込額：1,619億円（令和5年度末見込） ※積立目標額：1,400億円（令和12年度（2030）末）



内閣府試算の経済成長率・長期金利や歳入・歳出の状況など、現時点で見込むことができる条件を前提に推計
この試算は不確定要素を多く含んでおり、将来に向かって相当の幅をもつてみる必要

試算の前提条件【令和5年2月版】

■ 推計期間： 令和6～19年度（2024～2037） ■ 推計ベース： 令和5年度当初予算案を基本として推計

歳入	府 税	<p>○ 「中長期の経済財政に関する試算」(令和5年1月内閣府。以下「内閣府試算」)で想定されているベースラインケースにおける各年度の名目GDP成長率を、翌年度の府税の伸び率に反映。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R6 (2024)</th> <th>R7 (2025)</th> <th>R8 (2026)</th> <th>R9 (2027)</th> <th>R10 (2028)</th> <th>R11 (2029)</th> <th>R12 (2030)</th> <th>R13 (2031)</th> <th>R14 (2032)</th> <th>R15 (2033)</th> <th>R16以降 (2034)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>府税伸び率</td> <td>+2.1%</td> <td>+1.1%</td> <td>+1.2%</td> <td>+1.0%</td> <td>+0.9%</td> <td colspan="3">+0.6%</td> <td colspan="2">+0.5%</td> <td>±0%</td> </tr> <tr> <td>(令和4年2月試算)</td> <td>+1.5%</td> <td>+2.0%</td> <td>+1.7%</td> <td>+1.2%</td> <td colspan="3">+1.1%</td> <td colspan="2">+1.0%</td> <td>±0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和5年度までの税制改正を反映。 ※法人二税の超過課税等については継続とする。</p>	年度	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16以降 (2034)	府税伸び率	+2.1%	+1.1%	+1.2%	+1.0%	+0.9%	+0.6%			+0.5%		±0%	(令和4年2月試算)	+1.5%	+2.0%	+1.7%	+1.2%	+1.1%			+1.0%		±0%
	年度	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16以降 (2034)																									
	府税伸び率	+2.1%	+1.1%	+1.2%	+1.0%	+0.9%	+0.6%			+0.5%		±0%																									
	(令和4年2月試算)	+1.5%	+2.0%	+1.7%	+1.2%	+1.1%			+1.0%		±0%																										
	交 付 税 等	<p>○ 府税、社会保障関係経費及び公債費の推計を反映。 ○ 地方消費税増税分(1.2%)は基準財政収入額に100%算入し、収支に影響しない。 ○ 臨時財政対策債は推計期間中毎年度発行を見込む。</p>																																			
一 般 歳 入	<p>○ 譲与税については府税の伸びに連動。財政収支への影響が大きいと考えられる一般歳入の一部については、原則として令和9年度(2027)まで個別に積み上げ、令和10年度(2028)以降は令和9年度(2027)と同額と見込む。それ以外は、原則として令和5年度と同額と見込む。</p>																																				
特 定 財 源	<p>○ 現行制度をベースに歳出連動とする。</p>																																				
そ の 他	<p>○ 行政改革推進債の発行、公共施設等整備基金の活用を見込む。</p>																																				
歳出	人 件 費	<p>○ 給与水準については、内閣府試算で想定されているベースラインケースにおける消費者物価上昇率を反映。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R6 (2024)</th> <th>R7 (2025)</th> <th>R8 (2026)</th> <th>R9 (2027)</th> <th>R10 (2028)</th> <th>R11 (2029)</th> <th>R12 (2030)</th> <th>R13 (2031)</th> <th>R14 (2032)</th> <th>R15以降 (2033)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与水準上昇率</td> <td>+1.0%</td> <td colspan="2">+0.7%</td> <td colspan="6">+0.6%</td> <td>±0%</td> </tr> <tr> <td>(令和4年2月試算)</td> <td>+0.6%</td> <td colspan="4">+0.7%</td> <td colspan="3"></td> <td>±0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15以降 (2033)	給与水準上昇率	+1.0%	+0.7%		+0.6%						±0%	(令和4年2月試算)	+0.6%	+0.7%							±0%			
	年度	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15以降 (2033)																										
	給与水準上昇率	+1.0%	+0.7%		+0.6%						±0%																										
	(令和4年2月試算)	+0.6%	+0.7%							±0%																											
	社 会 保 障 経 費	<p>○ これまでの実績等を基に令和9年度(2027)まで推計し、令和10年度(2028)以降は令和9年度(2027)と同額と見込む。(社会保障の増に係る府負担は、交付税の基準財政需要額に100%算入し、収支に影響しないと見込む)</p>																																			
公 債 費	<p>○ 令和5年度から令和10年度(2027)は、令和4年度の府債発行実績等を踏まえて1.0%と設定。 ○ 令和11年度(2028)以降は、内閣府試算で継続的に0.5%ポイント程度上振れた場合に想定されているベースラインケースにおける名目長期金利。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R5 (2023)</th> <th>R6 (2024)</th> <th>R7 (2025)</th> <th>R8 (2026)</th> <th>R9 (2027)</th> <th>R10 (2028)</th> <th>R11 (2029)</th> <th>R12 (2030)</th> <th>R13 (2031)</th> <th>R14以降 (2032)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10年債金利</td> <td>1.0%</td> <td>1.0%</td> <td>1.0%</td> <td>1.0%</td> <td>1.0%</td> <td>1.0%</td> <td>1.1%</td> <td>1.2%</td> <td>1.3%</td> <td>1.4%</td> </tr> <tr> <td>(令和4年2月試算)</td> <td>0.5%</td> <td>0.5%</td> <td>0.5%</td> <td>0.5%</td> <td>0.6%</td> <td>1.0%</td> <td>1.3%</td> <td>1.4%</td> <td colspan="2">1.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 5年債の金利設定については別途算定</p>	年度	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14以降 (2032)	10年債金利	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.1%	1.2%	1.3%	1.4%	(令和4年2月試算)	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.6%	1.0%	1.3%	1.4%	1.4%				
年度	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14以降 (2032)																											
10年債金利	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.1%	1.2%	1.3%	1.4%																											
(令和4年2月試算)	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.6%	1.0%	1.3%	1.4%	1.4%																												
税 関 連 歳 出	<p>○ 府税の伸びに連動とする。</p>																																				
投 資 的 経 費 一 般 施 策 経 費	<p>○ 事業費が大きい又はその変動が大きく、財政収支への影響が大きいと考えられる一部の事業については、原則として令和9年度(2027)まで個別に積み上げ、令和10年度(2028)以降は令和9年度(2027)と同額と見込む。それ以外は、原則として令和5年度と同額と見込む。</p>																																				

結果のポイント（1/2）【令和5年2月版】

○府税の増加の一方で公債費の増加などにより、前回試算（令和4年2月版）と比べて、各年度の収支がおおむね210億円改善～160億円悪化。

- ・ 令和5年度税収見込みは増加したが、内閣府試算の経済成長率の低下により、後年度の税収見込みの税収増は緩やかになる見込み。
- ・ また、令和4年度給与改定や、内閣府試算を踏まえた金利の上昇などを見込んだことにより、歳出が増加。

○今後も、海外経済や原材料価格等の動向が景気に及ぼす影響が懸念されるなど、依然として予断を許さない状況。

○引き続き、税収や金利の動向、地方税財政制度の変更などに留意していくことが必要。

結果のポイント（2/2）【令和5年2月版】

○前回試算（令和4年度2月版）からの主な変動要因（令和6～19年度）

		項 目	各 年 度 の 収 支 額 へ の 影 響
歳 入	府 税	令和5年度税収見込みや内閣府試算（令和5年1月）の経済成長率を反映	120億円～290億円程度改善
	交 付 税 等	税収見込みや社会保障関係経費等を反映	
歳 出	人 件 費	令和4年度給与改定や内閣府試算（令和5年1月）の消費者物価上昇率等を反映	110億円程度悪化～140億円程度改善
	公 債 費	内閣府試算（令和5年1月）を踏まえた金利等を反映	70億円程度悪化～20億円程度改善
	投資的経費 一般施策経費	府立学校の教育環境整備関連事業費や、まちづくり促進事業における定期借地事業のスキーム変更等を反映	120億円程度悪化～100億円程度改善

■財政収支の推計（令和5年2月試算・概算）

（単位：億円）

区 分		令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
歳入	府税・特別法人事業譲与税	16,006	16,390	16,310	16,640	17,060	17,010	17,110
	交付税等（臨時財政対策債等含む）	4,347	4,060	4,420	4,450	4,220	4,280	4,180
	その他一般歳入	325	350	310	310	310	310	310
	特定財源	15,190	12,090	11,980	11,870	11,800	11,830	11,780
	国庫支出金	5,751	2,450	2,430	2,380	2,340	2,350	2,340
	府債（臨時財政対策債等除く）	1,053	1,230	1,150	1,100	1,070	1,090	1,050
	貸付金償還金等	8,386	8,410	8,400	8,390	8,390	8,390	8,390
歳入合計(A)		35,868	32,890	33,020	33,270	33,390	33,430	33,380
歳出	人件費	6,809	7,040	6,840	6,950	6,860	6,990	6,880
	退職手当	184	390	190	290	190	300	190
	退職手当以外	6,625	6,650	6,650	6,660	6,670	6,690	6,690
	社会保障関係経費	5,985	6,150	6,320	6,490	6,670	6,670	6,670
	公債費	3,176	3,360	3,540	3,530	3,490	3,730	3,710
	税関連歳出	3,358	3,320	3,450	3,600	3,530	3,570	3,590
	投資的経費	1,788	2,080	1,980	1,850	1,820	1,720	1,730
	公共	917	1,020	1,040	960	910	910	910
	単独	871	1,060	940	890	910	810	820
	一般施策経費	15,145	11,460	11,300	11,280	11,230	11,310	11,270
歳出合計(B)		36,261	33,410	33,430	33,700	33,600	33,990	33,850
単年度収支 (C)=(A)-(B)		▲ 393	▲ 520	▲ 410	▲ 430	▲ 210	▲ 560	▲ 470
＜参考＞実質税収		12,692	13,110	12,900	13,090	13,570	13,490	13,560
実質公債費比率		11.9%	12.2%	13.3%	13.1%	12.6%	11.6%	11.2%
減債基金復元積立額 (D)		159						
■収支不足額 (E)=(C)-(D)		▲ 552	▲ 520	▲ 410	▲ 430	▲ 210	▲ 560	▲ 470
上記復元積立後の実質公債費比率		11.9%	12.1%	12.8%	12.4%	11.8%	10.8%	10.5%

■財政収支の推計（令和5年2月試算・概算）

（単位：億円）

区分		令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)	令和18年度 (2036)	令和19年度 (2037)
歳入	府税・特別法人事業譲与税	17,260	17,100	17,530	17,470	17,470	17,470	17,320	17,410
	交付税等（臨時財政対策債等含む）	3,890	4,090	3,750	3,650	3,550	3,480	3,450	3,500
	その他一般歳入	310	310	310	310	330	340	340	340
	特定財源	11,710	11,650	11,600	11,600	11,580	11,590	11,590	11,590
	国庫支出金	2,350	2,330	2,350	2,350	2,340	2,340	2,340	2,340
	府債（臨時財政対策債等除く）	970	930	860	860	850	860	860	860
	貸付金償還金等	8,390	8,390	8,390	8,390	8,390	8,390	8,390	8,390
歳入合計(A)		33,170	33,150	33,190	33,030	32,930	32,880	32,700	32,840
歳出	人件費	6,970	6,920	7,000	7,010	6,980	6,990	6,980	6,990
	退職手当	280	220	310	320	300	320	330	360
	退職手当以外	6,690	6,700	6,690	6,690	6,680	6,670	6,650	6,630
	社会保障関係経費	6,670	6,670	6,670	6,670	6,670	6,670	6,670	6,670
	公債費	3,650	3,880	3,300	3,140	3,040	2,930	2,850	2,770
	税関連歳出	3,510	3,630	3,750	3,670	3,670	3,670	3,560	3,780
	投資的経費	1,710	1,670	1,610	1,610	1,600	1,600	1,600	1,600
	公共	910	920	870	870	860	860	860	860
	単独	800	750	740	740	740	740	740	740
	一般施策経費	11,180	11,200	11,130	11,160	11,230	11,170	11,240	11,130
歳出合計(B)		33,690	33,970	33,460	33,260	33,190	33,030	32,900	32,940
単年度収支 (C)=(A)-(B)		▲ 520	▲ 820	▲ 270	▲ 230	▲ 260	▲ 150	▲ 200	▲ 100
＜参考＞実質税収		13,810	13,510	13,820	13,850	13,860	13,880	13,840	13,710
実質公債費比率		10.9%	11.1%	11.1%	10.5%	10.3%	10.3%	10.3%	10.4%
減債基金還元積立額 (D)									
■収支不足額 (E)=(C)-(D)		▲ 520	▲ 820	▲ 270	▲ 230	▲ 260	▲ 150	▲ 200	▲ 100
上記還元積立後の実質公債費比率		10.2%	10.4%	10.6%	10.3%	10.3%	10.3%	10.3%	10.4%

財政調整基金への積立目標額 《1,400億円(令和12年度末)》

○ 財政運営基本条例第19条の規定に基づき、府税収入の急激な減少、災害に伴う歳出の増加その他臨時的な歳入の減少又は歳出の増加を伴う事象に対応するために、10年以内に達成すべき財政調整基金の積立目標額を積算。

(単位: 億円)

区分 (算出の考え方)	名称	発生時期	令和2年度末試算		(参考) 令和5年2月試算	
			想定されるリスク	積立目標額 に積算する額	積立目標額 に積算する額	
1 税収の急減、 災害等の発生	過去の発生 状況から算出		840 (*1)	840	840	
2 出資法人債務に 係る損失補償等	育英会		6	6	2 ※決算値反映	
	住宅供給公社		35	35	30 ※決算値反映	
3 その他	道路公社	S62~R29	現時点では更なる 負担は見込まれない	+ α	—	—
	港湾 特別会計	H元~R10	現時点では事業の 採算性が確保され ている		—	—
	箕面 特別会計	H13~R5	111 (*2)	- α	—	—
	まちづくり 会計	R5~	849		480 (*3)	454 ※土地売却等反映
合計				1,361	1,326	

(*1) 税収の急減・災害等の発生(840億円)

○ 税収の急減(540億円)

過去20年間の最大の税収の減収幅(2,171億円)のうち、交付税措置で補完できない25%相当分を算入。

○ 災害等の発生(300億円)

国の制度が示されるまでの間に、新型コロナウイルス感染症対策として予算計上した額を参考に算入。

(*2) 箕面特別会計(111億円)

○ 箕面森町事業の府費負担見込額(603億円)から 令和元年度末までの支出済み額(492億円)を除いた額を想定されるリスク(111億円)に算入し、粗い試算に織り込み済み。

(*3) まちづくり会計(480億円)

○ 保有地に係る起債償還額の財政負担分(849億円)を想定されるリスクに算入。そのうち、土地売却に関わらず、現時点で、財政負担が見込まれる取得価格と評価額の差(369億円)は、粗い試算に織り込み済み。

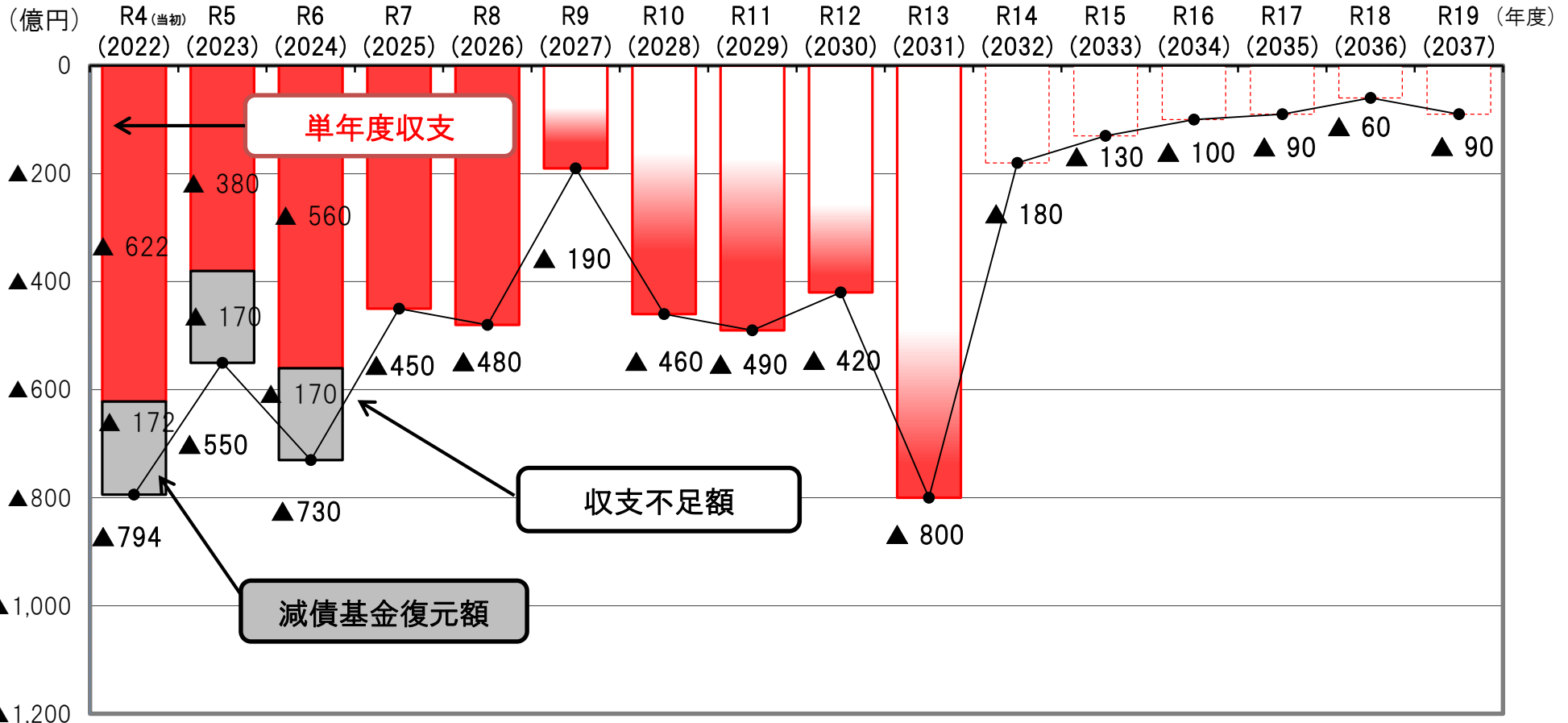
積立目標額

1,400

1,400

(参考) 前回試算【令和4年2月版】

- ・減債基金の積立不足額の復元 積立不足額：344億円（令和4年度当初後） ※H13～19の間に累計5,202億円を借入れ
- ・財政調整基金 残高見込額：1,244億円（令和4年度末見込） ※積立目標額：1,400億円（令和12年度（2030）末）



内閣府試算の経済成長率・長期金利や歳入・歳出の状況など、現時点で見込むことができる条件を前提に推計
この試算は不確定要素を多く含んでおり、将来に向かって相当の幅をもってみる必要